



お知らせ

「予約制」マイナンバーカード申請・受取りができます

マイナンバーカードの申請や受取りが左記の時間外・休日にもできます。前日まで（平日のみ）に予約をしてください。

- 3月の開庁日
3月10日（木）・24日（木）
午後5時30分～7時30分
3月27日（日）
午前8時30分～午後5時

市役所1階 市民課
※北側玄関をご利用ください。
マイナンバーお問い合わせダイヤル
☎28303（市役所1階）

し尿くみ取り名義人が亡くなられたご家族へ

し尿くみ取りの名義人が亡くなられたときは、名義変更等の手続をお願いします。また、口座振替を希望する場合は、新たに申込手続をお願いします。

※口座振替の手続は「口座振替依頼書（市内金融機関、市役所に備付け）」に記入・押印し、各金融機関に提出してください。
☎28208（市役所2階）

環境課生活環境係

- 申請期限 3月31日（木）（厳守）
申請場所 ごと家庭相談室
☎28292（市役所1階）

イベント・募集

苗木の無料配布を行います

環境緑化運動の一環として、身近に緑に親しんでもらうため、花木の苗木を配布します。
※雨天の場合は体育館入口で行います。
配布本数 200本程度（先着順）
☎28212（市役所3階）



人権コラム 心、豊かに みんなで作る“公共の福祉”

毎年3月20日は「国際幸福デー」です。2012年7月に幸福が世界中の人々の共通の目標であり、願望であることを認め、公共政策に反映されるべきものとして、国連総会で193か国の加盟国の満場一致で採択されました。

日本国憲法にも、第三章「国民の権利及び義務」の第13条に「すべて国民は、個人として尊重される。生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利については、公共の福祉に反しない限り、立法その他の国政の上で、最大の尊重を必要とする」と記されており、幸福を追い求めることは基本的な人権として認められています。

しかし、“自分の幸福”ばかりを追い求めていけば良いというわけでもありません。上記の条文にもあるように「公共の福祉に反しない限り」という前提があります。また、憲法の第12条にも「憲法が国民に保障する自由及び権利は、国民の不断の努力によつて、これを保持しなければならない。又、国民は、これを濫用してはならないのであつて、常に公共の福祉のためにこれを利用する責任を負ふ」と記されています。

では、“公共の福祉”とはどのようなものなのでしょうか。諸説ありますが、簡単に言えば「社会全体の利益」のことです。利益といっても金銭的なものだけでなく、社会を構成する私たち一人ひとりの人権が損なわれないことなども含まれています。

このように、いくら自分の幸福のためと言っても自分勝手に振る舞って、迷惑行為や危害を加えるといったような他人の人権の侵害に該当するような行為は許されていないのです。

「それは当然のことだ」と思われるかもしれませんが、新型コロナウイルス感染者等に対して、嫌がらせや排除しようとするなどの問題は当然のことが正しく行われないうちに起きています。

一人ひとりが互いを尊重し合いながら、自分の幸福を追求することで本当の“公共の福祉”につながるのではないのでしょうか。

人権啓発センター
☎28017（市役所別館1階）

有害鳥獣一斉捕獲の実施

猟友会有害鳥獣捕獲班による有害鳥獣県内一斉捕獲及び九州シカ広域一斉捕獲が次の期間で行われます。山に入る際には、事故防止のため目立つ服装をお願いします。

- 九州シカ一斉捕獲日
3月20日（日）、27日（日）
九州シカ一斉捕獲期間
3月20日（日）～27日（日）
県内一斉捕獲日
3月20日（日）
林業振興課有害鳥獣対策係
☎28212（市役所3階）

令和3年度実績報告 コミュニティ助成事業

コミュニティ活動の健全な発展と推進を図るため、宝くじの収益金による「コミュニティ助成事業」をうけて、南元町自治会が子ども神輿を購入しました。
※宝くじの収益金は、私たちの身近にある道路や橋、社会福祉施設、医療機関等にも使われ、「明るく住みやすいまちづくり」に役立てられています。



まちづくり推進課市民協働・男女共同参画推進係
☎27515（市役所6階）

第49回日田市社会教育 振興大会

市では、毎年社会教育の振興等に寄与した個人及び団体の表彰並びに記念講演を行っておりますが、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため規模を縮小し、記念講演は中止し、表彰式典のみを行います。なお、来場者は被表彰者及び随行者のみとします。

社会教育課生涯学習推進係
☎26868（アオーゼ1階）

大友氏顕彰フォーラム in 日田

中世を通じて、豊後国を治めた大友氏は、21代目宗麟の時代には北部九州6か国を支配する戦国大名となりました。フォーラムでは、北部九州

健康・福祉

在宅介護者の集い

在宅で認知症者を介護している人を対象に意見交換などを行います。

- 3月10日（木） 午後1時～2時30分
市役所7階 701会議室
申込方法 左記に電話で申込み
申込期限 3月8日（火）
☎28299（市役所1階）

親なきあと研修会

障がいを持つ家族がいる人で「子供たちに何を残していくか」を学ぶ研修会（リモート講演）を行います。

- 3月12日（土） 午後1時30分～
アオーゼ2階 会議室
講師 （一社）全国手をつなぐ育成会連合会常任理事兼事務局局長 又村あおい氏
参加費 無料
募集数 30人
申込方法 左記に備付けの申込書をNPO法人障害児支援の会へ
申込期限 3月7日（月）
NPO法人障害児支援の会
☎27337 ☎27338
☎28290（市役所1階）

の中央に位置し、重要な土地であった日田を治めた大蔵氏と大友氏との関係を探ります。また、近世日本最大規模の私塾であり、多くの優れた人材を輩出した成宣園教育についての講演を行います。

3月21日（祝）
午後1時30分～4時
パトリア日田 小ホール
募集数 200人（先着順）
※申込不要です。
NPO法人大友氏顕彰会
☎090・5386・7318
成宣園教育センター
☎20268

手話奉仕員養成講座

聴覚障がい者の生活や福祉制度などについて理解を深め、コミュニケーションの一つとなる手話を習得し、聴覚障がい者の社会参加を促進することを目的とする講座を開催します。高校生以上が対象です。

- 開催期間
4月5日（火）～令和5年3月14日（火）
までの毎週火曜日（全47回）
午後6時50分～8時50分
修了条件
全47回のうち31回以上出席した人
受講料 無料
※テキスト代7100円が必要。
募集数 15人（先着順）
申込期限 3月28日（月）
日田市社会福祉協議会
☎27026

子育て世帯への臨時特別 支援給付金（離婚家庭等）

国の「令和3年度子育て世帯への臨時特別支援給付金」の対象となった世帯において、2月28日までに離婚等が原因で、現在児童を養育しているが国の給付金を受けとることができなかった人に対し、児童一人当たり10万円を上限に支給します。
※給付金を受給した前養育者から給付相当額（10万円相当）を受け取っている場合、前養育者が対象児童のために給付相当額を使っている場合を除く。

生きがい（8坪）農園 新規利用者募集

農園名・利用区画数
竹田農園 7区画
田島農園 3区画
農園面積
1区画約26平方メートル
貸付期間
4月1日（金）～令和5年3月31日（金）
貸付対象者
市内在住の65歳以上の人
利用料
1区画1000円（契約時に納入）
申込方法 左記に電話で申込み
※申込み多数の場合は抽選。
申込期限 3月25日（金）
日田市老人福祉センター
☎242123